

借入（リース）物件仕様書(自動車)（その 1）

1 - 1 車種等

車 種	普通乗用自動車（ハイブリット自動車）
台 数	1 台
駆動用バッテリー	リチウムイオン電池、又はニッケル水素電池
総排気量	1, 200～1, 500CC クラス
乗用定員	5 人
ドア数	5 枚
車体カラー	白色
指定文字等	両サイド前席ドア部に「横浜市西土木事務所」と濃紺で記入し（左ヨコ書き・一文字 6 cm×6 cm）、その上にハマのマークを入れる（1 0 cm×1 4 cm）
装備品（別紙可）	エアコン、AM・FMラジオ、エアバッグ（運転席・助手席）、時計、バックブザー、ABS、フロアマット、標準工具、サイドバイザー（前・後）、リアワイパー、熱線リアウインド、車両用消火器、ラジアルタイヤ使用、タイヤチェーン、ドアミラーの場合はマーカールールを設置、間欠式ワイパー（フロント）、パワーステアリング、パワーウインドウ
特別装備	前後の座席に固定式ビニールカバー（厚さ：0.2 mm以上）を付ける。
例示車種	日産 ノート e-POWER
	トヨタ アクア
	ホンダ フィット ハイブリッド
	スズキ スイフト ハイブリッド
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 5 千 km
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 （どちらかに○）
	九都県市指定低公害車に該当

2	物品納入期限	令和2年3月27日
3	借入期間（本年度分）	令和2年3月27日から令和2年3月31日まで
4	借入月数（本年度分）	1か月
5	予定借入期間 及び最終日	7年間 令和9年3月26日
6	物品保管場所	所在地 <u>横浜市西区浜松町12-6</u> 名 称 <u>横浜市西土木事務所</u> 電 話 <u>045-242-1313</u>

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、4に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車賠償責任保険その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注担当課

所在地 横浜市西区浜松町12番6号

担当者 西区 西土木事務所 管理係 薩澤 朋礼

TEL：045-242-1313

FAX：045-241-7582

物品保管場所一覧

所 在 地	名 称	電 話 番 号	台数
横浜市西区浜松町 12 番 6 号	横浜市西区 西土木事務所	(0 4 5) 2 4 2 - 1 3 1 3	1